

改修棟新規店舗のインフィル計画における

「堀川団地再生に係る外観デザインガイドライン」チェックリスト

	部 位	ガイドライン (運用)	適合
必須	【堀川通に面する壁面の位置】 ■道路境界からのセットバック	堀川通に面する既存壁面位置を維持する。 (概ね柱の中心線を壁面ラインとすること。)	<input type="checkbox"/>
必須	【外壁】 ■露出設備等への配慮	外観デザインに影響する位置に配置される配管設備等は、景観に配慮する。 (室外機や換気扇等は西側に設置)	<input type="checkbox"/>
推奨	【道路境界線に面する1階の外壁】 ■開口割合	現状の開口率の維持に努め、耐震壁等についてはショーケース等の開口部表現となるよう配慮する。	<input type="checkbox"/>
		壁面全長の8割以上を開口部または、開口部表現となるようにする。	<input type="checkbox"/>

必須: 堀川団地において事業を行う場合に守るべき事項

推奨: 堀川団地において事業を行う場合に守ることが望ましい事項。項目に該当しない設計及びデザインを行う際は協議をすること。

「京都市屋外広告物等に関する条例」について

堀川団地は沿道型第3種地域に該当

主な内容		基準概要	公社 チェック
【表示率】	壁面面積に対する屋外広告物面積の割合	表示率は、壁面面積の20/100以下とする。 (壁面面積=間口×アーケード天端高さ、実測してください。)	<input type="checkbox"/>
【照明】	屋外広告物の照明	点滅式照明・可動式照明等は設置できません。 照明は落ち着いた色で2色以下とする。	<input type="checkbox"/>
【意匠】	屋外広告物の色彩	既成対象色を表示面の30%未満まで使用可能。 既成対象色=マンセル値の彩度がRは6、 その他の色相では8を超える色	<input type="checkbox"/>

※詳細の問い合わせ先は、京都市 都市計画局 広告景観づくり推進室 TEL075-222-4137

HP: <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000102522.html>

※看板等計画・設置の前に、屋外広告物許可申請を行うこと。

京都市景観保全について

堀川団地は沿道型美観地区①都心部幹線地区に該当

主な内容		基準概要	公社 チェック
【外壁等】	主要な外壁に仕様する材料	光沢のないものとする。 (ガラス及び自然素材を除く。)	<input type="checkbox"/>
	主要な外壁の色彩	外壁に使用できる色彩は、マンセル値により規則あり。 ※詳しくは下記に問合せ下さい。	<input type="checkbox"/>

※外壁に使用できる色彩のマンセル値、その他不明な点の問い合わせ先

京都市 都市計画局 都市景観部 景観政策課 TEL075-222-3474

HP: <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000146248.htm>

京の景観ガイドライン ■建築デザイン編 参照